

「森と水のちからほとばしる活力のあるまちづくり計画」変更認定申請 新旧対照表

(下線の部分は変更部分)

新	旧
<p>4. 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>そのような中、秩父市は“<u>環境重視・経済回生</u>”<u>「自然と人のハーモニー 環境・観光文化都市 ちちぶ」</u>を将来像として、環境重視のまちづくりを進めている。その取り組みをさらに推進するため、林道(森林管理道)、市道の整備、木質系バイオマス・コジェネ施設の建設などにより、豊かな森林資源を生かした産業の振興、雇用創出を目指す。また、秩父市は荒川源流、上流域に位置する自治体であることから、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設の整備をすすめ、よりきれいな水を下流に送り出す仕組みを構築し、循環型社会の形成に寄与していく。</p> <p>「森林の再生によるまちづくり」と「淡水資源の保護」の二つの大きな柱をもとに、豊かな自然環境を保全しつつ、新たな雇用と産業の創出に主眼を置き、施策を展開する。</p> <p>(目標1) 林道(森林管理道)整備による積極的な間伐の実施(平成17年度～21年度で2,975haの間伐)</p> <p>(目標2) 市道、林道(森林管理道)整備による拠点施設へのアクセス向上(間伐実施地域から秩父木材センターまでの所要時間 <u>12分短縮</u>)(<u>大型バス通行困難箇所の解消 2カ所</u>)</p> <p>(目標3) 污水处理施設の整備の促進(污水处理人口普及率を 68%</p>	<p>4. 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>そのような中、秩父市は「<u>まち輝き むら際だち 森と水のちからほとばしる 助けあい温もりのまち ちちぶ</u>」を将来像として、環境重視のまちづくりを進めている。その取り組みをさらに推進するため、林道(森林管理道)、市道の整備、木質系バイオマス・コジェネ施設の建設などにより、豊かな森林資源を生かした産業の振興、雇用創出を目指す。また、秩父市は荒川源流、上流域に位置する自治体であることから、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の污水处理施設の整備をすすめ、よりきれいな水を下流に送り出す仕組みを構築し、循環型社会の形成に寄与していく。</p> <p>「森林の再生によるまちづくり」と「淡水資源の保護」の二つの大きな柱をもとに、豊かな自然環境を保全しつつ、新たな雇用と産業の創出に主眼を置き、施策を展開する。</p> <p>(目標1) 林道(森林管理道)整備による積極的な間伐の実施(平成17年度～21年度で2,975haの間伐)</p> <p>(目標2) 市道、林道(森林管理道)整備による拠点施設へのアクセス向上(間伐実施地域から秩父木材センターまでの所要時間 <u>10分短縮</u>)</p> <p>(目標3) 污水处理施設の整備の促進(污水处理人口普及率を 68%</p>

<p>から 75%に向上)</p> <p>(目標 4) 汚水処理施設整備による河川水質の改善 (BOD 値の環境基準達成)</p> <p>(目標 5) カエデの森植林事業による特産品開発 (年間売上 5,000 千円)、観光需要の創出 (平成 21 年度のカエデの森利用客数 2,000 人)</p> <p>(目標 6) 森の学校とエコツーリズムによる観光需要の創出 (平成 21 年度の森の学校、エコツーリズム利用客数 <u>6,000 人</u>)</p> <p>5 . 目標を達成するために行う事業</p> <p>5 - 1 全体の概要</p> <p>(略)</p> <p>森林は、植林、間伐などの適切な施業を実施することにより本来の機能を発揮することができることから、森林保全のための施策を推進する。林道 (森林管理道) の整備により、間伐を積極的に進める環境を整えるとともに、拠点施設までのアクセスを向上させ、林業の振興を図る。林道については、全て地域森林計画 (「埼玉地域森林計画」平成 14 年 12 月、平成 17 年 12 月) に記載されている路線である。また、市道を整備することで、中心市街地までのアクセスの向上を図るとともに、地域住民の生活道路の安全を確保する。市道については、全て認定済み路線である (添付資料 3-2 .「道整備交付金による施設整備の整備箇所一覧」参照)。間伐材等の森林残材、製材所の端材などの木質系バイオマスを原料とした「木質系バイオマス・コジェネ施設」</p>	<p>から 75%に向上)</p> <p>(目標 4) 汚水処理施設整備による河川水質の改善 (BOD 値の環境基準達成)</p> <p>(目標 5) カエデの森植林事業による特産品開発 (年間売上 5,000 千円)、観光需要の創出 (平成 21 年度のカエデの森利用客数 2,000 人)</p> <p>(目標 6) 森の学校とエコツーリズムによる観光需要の創出 (平成 21 年度の森の学校、エコツーリズム利用客数 <u>5,000 人</u>)</p> <p>5 . 目標を達成するために行う事業</p> <p>5 - 1 全体の概要</p> <p>(略)</p> <p>森林は、植林、間伐などの適切な施業を実施することにより本来の機能を発揮することができることから、森林保全のための施策を推進する。林道 (森林管理道) の整備により、間伐を積極的に進める環境を整えるとともに、拠点施設までのアクセスを向上させ、林業の振興を図る。林道については、全て地域森林計画 (「埼玉地域森林計画」平成 14 年 12 月、平成 17 年 12 月) に記載されている路線である。また、市道を整備することで、中心市街地までのアクセスの向上を図るとともに、地域住民の生活道路の安全を確保する。市道については、全て認定済み路線である (添付資料 3-2 .「道整備交付金による施設整備の整備箇所一覧」参照)。間伐材等の森林残材、製材所の端材などの木質系バイオマスを原料とした「木質系バイオマス・コジェネ施設」</p>
--	--

の建設により、そこから生まれる電気や熱を有効利用する事業を推進する。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 道整備交付金を活用する事業

(略)

[整備量及び事業費]

・市道 4.7 km、林道 15.1 km

・総事業費 2,467,920 千円 (うち、交付金 1,184,969 千円)

(内訳) 市道 1,183,400 千円 (うち、交付金 591,700 千円)

林道 1,284,520 千円 (うち、交付金 593,269 千円)

(2) 污水处理施設整備交付金を活用する事業

(略)

[整備量]

・公共下水道 150 ~ 200 2,834m

・農業集落排水施設 75 ~ 200 9,210m

処理場 1カ所

ポンプ施設 13カ所

・浄化槽 (個人設置型) 651基

・浄化槽 (市町村設置型) 566基

を建設 (平成 17 年度予定) して、そこから生まれる電気や熱を有効利用する事業を推進する。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 道整備交付金を活用する事業

(略)

[整備量及び事業費]

・市道 3.6 km、林道 15.1 km

・総事業費 1,909,220 千円 (うち、交付金 907,320 千円)

(内訳) 市道 731,000 千円 (うち、交付金 365,500 千円)

林道 1,178,220 千円 (うち、交付金 541,820 千円)

(2) 污水处理施設整備交付金を活用する事業

(略)

[整備量]

・公共下水道 150 ~ 200 2,834m

・農業集落排水施設 75 ~ 200 9,210m

処理場 1カ所

ポンプ施設 13カ所

・浄化槽 (個人設置型) 678基

・浄化槽 (市町村設置型) 566基

<p>5 - 3 その他の事業</p> <p>( 1 ) バイオマス・コジェネ研究事業</p> <p>間伐材等の森林残材、製材所の端材などの木質系バイオマスを原料とした「木質系バイオマス・コジェネ施設」の建設(平成 18 年度完成)により、そこから生まれる電気や熱を有効利用する事業の研究を推進する。</p> <p>( 略 )</p> <p>( 3 ) エコツーリズム・森の学校事業</p> <p>道整備事業により開設・整備された林道(森林管理道)は、森林資源の中で行われるエコツーリズムに活用する。エコツーリズムは、自然環境保全と観光そして地域への経済還元を同時に成立させる新しい旅として注目されており、当地域観光の目玉とする。また、<u>秩父地域特有の自然観光資源であるそば畑を活用したエコツーリズムの活動拠点として、「(仮称)みのりの里」を整備する。</u></p>	<p>5 - 3 その他の事業</p> <p>( 1 ) バイオマス・コジェネ研究事業</p> <p>間伐材等の森林残材、製材所の端材などの木質系バイオマスを原料とした「木質系バイオマス・コジェネ施設」を建設(平成 17 年度予定)し、そこから生まれる電気や熱を有効利用する事業の研究を推進する。</p> <p>( 略 )</p> <p>( 3 ) エコツーリズム・森の学校事業</p> <p>道整備事業により開設・整備された林道(森林管理道)は、森林資源の中で行われるエコツーリズムに活用する。エコツーリズムは、自然環境保全と観光そして地域への経済還元を同時に成立させる新しい旅として注目されており、当地域観光の目玉とする。</p>
--	---